



## 7 選考後のスケジュール

- (1) 観光PR大使として決定した方は、6月17日（土）、18日（日）にマナーなどを習得するための研修に参加していただきます。
- (2) 観光PR大使としての活動は、7月1日（土）以降のイベントでデビューとなります。

## 8 活動内容 以下の活動をしていただくことを想定しています。

- (1) 市内外イベントでの本市のビーチエリアを中心としたプロモーション
- (2) SNS（専用アカウント使用）による本市のビーチエリアを中心とした情報発信及びその取材
- (3) 市外・市内イベントへの派遣
- (4) パンフレット等への写真撮影等のモデル活動への派遣
- (5) メディア出演、取材対応

## 9 活動時間 1～2時間単位のイベントへの参加から、首都圏を中心とした県外での1日単位でのイベント参加と多様です。

また、SNSによる情報発信については、観光PR大使の担当エリアなどで月2回以上実施していただきます。

## 10 手当等 別途規程によりPR活動に応じて謝金を支給します（旅費は別途実費を支給）。また、制服は貸与（オールシーズン用）します。その他活動に必要なものは、観光PR大使ご自身で準備していただきます。

## 11 お問い合わせ

○公益社団法人千葉市観光協会	Tel.043-222-0300	Fax.043-222-2719
	Mail.5beach@chibacity-ta.or.jp	
○千葉市観光プロモーション課	Tel.043-245-5066	Fax.043-245-5669